

兵庫労働局発表
平成 28 年 11 月 28 日(月)

【照会先】
兵庫労働局職業安定部職業安定課
課 長 足立 靖行
課 長 補 佐 富澤 克彦
給付第二係長 藤永 紀代美
(代表電話)078(367)0800(内線 302)
(直通電話)078(367)0803

報道関係者 各位

「改正雇用保険法等説明会」を開催します

「雇用保険法等の一部を改正する法律」については、第 190 回通常国会において、平成 28 年 3 月 29 日に可決成立し、同月 31 日に平成 28 年法律第 17 号として公布されました。

兵庫労働局（局長 小林 健）では、65 歳以上の方も雇用保険の適用対象となる等、今回の法改正の周知を図るとともに、雇用保険手続きの電子申請利用を勧奨するなど、事業主等を対象とした説明会を開催します。

改正雇用保険法等説明会の会場のご案内

| 開催日時 | 会場名 | 所在地 | 定員 |
|----------------------|--------------|---------------------------------|------|
| 12月6日(火) 14時~16時 | 神戸クリスタルホール | 神戸市中央区東川崎町1-1-3 神戸クリスタルタワー3階 | 180人 |
| 12月13日(火) 14時~16時 | 姫路市民会館 中ホール | 姫路市総社本町1-1-2 | 200人 |
| 12月16日(金) 14時~16時 | アルカニックホール・ミニ | 尼崎市昭和通2-7-16 | 250人 |

※ご参加いただくには、別紙「改正雇用保険法等説明会参加申込書」により事前のお申し込みが必要となります。また、定員超過の場合はご希望に添えないことがあります。

※ご参加が難しい場合でも、最寄りのハローワークにお尋ねいただければ、改正雇用保険法の内容についてご案内させていただきます。

事業主の皆様へ

改正雇用保険法等説明会

改正雇用保険法等の説明会を開催いたしますのでご参加ください。

神戸会場
12/6(火)

神戸クリスタルホール
神戸市中央区東川崎町1-1-3
定員 180名

姫路会場
12/13(火)

姫路市民会館 中ホール
姫路市総社本町112
定員 200名

尼崎会場
12/16(金)

アルカイクホール・ミニ
尼崎市昭和通2-7-16
定員 250名

※いずれの会場も午後2時開催となります。

【改正雇用保険法等説明会 内容】

- ◆雇用保険法改正について
 - ・介護休業給付の給付率の引上げ、支給回数の制限の緩和
 - ・65歳以上の者への雇用保険の適用拡大
 - ・雇用保険の就職促進給付の拡大
- ◆育児・介護休業法改正について
 - ・育児休業及び介護休業の取得要件の緩和
- ◆雇用保険手続きに係る電子申請の利用方法について
- ◆労働契約法 ～無期転換ルール～ について
- ◆高齢者の雇用を推進するための助成金について
- ◆その他

申込みは裏面申込書にて

【当説明会に関するお問い合わせはこちらまで】

兵庫労働局職業安定部職業安定課給付係

電話：078-367-0803 FAX：078-367-3852

改正雇用保険法等説明会 参加申込書

◎必要事項を記入の上、FAXにてお申し込みください

FAX 078-367-3852

※FAXでお申し込みの上、当日この申込書をご持参ください。

| | |
|---------|---|
| 事業所名 | |
| 所在地 | |
| 電話番号 | () - |
| 参加者人数 | 名 |
| 希望日時・会場 | 希望される会場に【○】を記入してください。 【 】 12月6日(火) 神戸クリスタルホール 【 】 12月13日(火) 姫路市民会館 中ホール 【 】 12月16日(金) アルカイックホール・ミニ |

※ 先着順にて各会場の定員に達しましたら受付を終了させていただきます。

開催スケジュール (いずれも午後2時開催)

- ◆ 平成28年12月 6日(火) 神戸クリスタルホール
神戸市中央区東川崎町1-1-3神戸クリスタルタワー3階
- ◆ 平成28年12月13日(火) 姫路市民会館 中ホール
姫路市総社本町112
- ◆ 平成28年12月16日(金) アルカイックホール・ミニ
尼崎市昭和通2-7-16

【当説明会に関するお問い合わせはこちらまで】

兵庫労働局職業安定部職業安定課給付係

電話：078-367-0803 FAX：078-367-3852